

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 第三者的総合評価結果

評価対象施設	南部エリアコミュニティセンター
指定管理者名	アクティオ株式会社
評価対象年度	平成30・31年度
施設所管課名	市民生活部 コミュニティ推進課
評価者氏名	守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

3つのコミュニティセンターは、高齢者の利用者数が多いことに加えて、若年層の新規利用者を獲得するため、館内でWi-Fiを利用できるようにしたり、コロナ禍において、オンラインコンテンツによる情報発信を行うなど新しい取り組みを行っていることは評価できる。

また、施設利用率については、目標である30%に達していないものの、稼働率の少ない調理実習室を利用したパン教室等の講座を開催し、それを基にサークル活動へ繋げて稼働率の増加を図る等の取り組みを実施されていることから、こうした取り組みを含めた目標達成に向けての具体策を評価に記載されたい。

2 市（施設所管課）による内部評価に対する意見等

事業を行う際に、貸室ではないロビーやキッズスペースを利用した場合や、オンラインによる講座を開催した場合については、指標である稼働率には反映されていないことから、稼働率以外の評価項目を設け、総合的に評価してはどうか。

3 改善すべき課題等

様々な事業を展開されているが、更なる事業の充実を図るため、連続講座や子育て講座を充実されたい。

また、新たな利用者の獲得に向けて、現在もYOUTUBEやLINEなどオンラインでの情報発信を展開されている中で、若年層やコミュニティセンターに足を運ぶ時間がないと思われる30代、40代の方をターゲットとしたオンライン講座を増やし、コミュニティセンターを実際に利用するきっかけ作りに励まれたい。

さらに、施設の修繕については、実態把握に努め早急な対応が必要と考える。